

令和6年度定時評議員会議事録

日 時 令和6年6月26日(水) 14:07~14:50

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE14 階「岸清一メモリアルルーム」
※Web 会議を併用

会場出席者 室城信之(陸上競技)、金子日出澄(水泳)、若月等(スキー)、土橋登志久(テニス)、
石丸元国(ローイング)、坂巻義男(ボクシング)、安藤淳(セーリング)、
上治丈太郎(ウエイトリフティング)、湧永寛仁(ハンドボール)、
佐藤健司(ソフトテニス)、馬場美香(卓球)、宮永美寿津(馬術)、
千田健一(フェンシング)、大野淳(バドミントン)、蒔田実(剣道)、山崎勝洋(近代五種)、
眞下昇(ラグビーフットボール)、山口徹正(カメラ)、村田利衛(空手道)、
建部彰弘(アイスホッケー)、市野保己(銃剣道)、中村ゆり子(なぎなた)、
谷田部和彦(野球)、木村博美(綱引)、井上弘(少林寺拳法)、近藤重和(武術太極拳)、
大澤明美(カーリング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、中山俊行(トライアスロン)、
衣笠剛(バウンドテニス)、田邊哲人(スポーツチャンバラ)、前川恵(チアリーディング)、
布村幸彦(ダンススポーツ)、生島典明(北海道)、大沢陽子(青森)、奥山雅信(山形)、
田子昌之(群馬)、久保正美(埼玉)、後藤宜夫(千葉)、塩見清仁(東京)、
田中不二夫(神奈川)、井出仁(山梨)、森山喜博(石川)、山本誠三(京都)、
船田一彦(兵庫)、小寺洋(広島)、渡邊浩三(香川)、青木章泰(高知)、
城戸英敏(福岡)、辛木秀子(熊本)、岩元幸成(鹿児島)、川上隆弘(スポーツ芸術)、
小菅司(スポーツ施設)、宇津木妙子(トップリング)、寺澤正孝(学経)の各評議員
(理 事) 遠藤利明会長、越川均、坂元要、益子直美の各副会長、森岡裕策専務理事、山本浩、
岩田史昭の各常務理事、池田めぐみ、鹿島丈博、刈谷好孝、高井志保、高野瑞洋、
田畑綾美、東瀬義人、坂東美紀の各理事

Web出席者 鬼頭有紀子(バレーボール)、長谷川洋子(体操)、吉田長寿(バスケットボール)、
多賀恒雄(レスリング)、上原絵美(自転車競技)、南和文(相撲)、中里壮也(柔道)、
岡本友章(ソフトボール)、田村恒彦(ライフル射撃)、田中伸周(アーチェリー)、
齋藤良太郎(ボウリング)、今川啓一(ゲートボール)、小野賢二(オリエンテーリング)、
知念かおる(エアロビック)、石松英昭(栃木)、今西博一(新潟)、南部則雄(福井)、
福永秀樹(静岡)、高橋繁浩(愛知)、河口端子(三重)、増田和伯(岐阜)、
中嶋実(滋賀)、横尾英治(和歌山)、山崎嘉彦(鳥取)、近藤一幸(島根)、
河村祐一(山口)、藤本格(宮崎)、平良朝治(沖縄)、藤原正樹(パラスポーツ)、
菊幸一(学経)、小林久美(学経)の各評議員
(理 事) 今井純子、上島しのぶ、勝田隆、角屋憲正、工藤保子、室伏由佳の各理事
(監 事) 藤田裕司

Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

評議員総数104名、うち出席86名(会場55名、Web会議31名)で定款第23条により評議員会成立。

議案

第1号 議長の選出について (遠藤会長)

定款第20条第3項及び評議員会規程第3条に基づき、埼玉県スポーツ協会の久保正美評議員を令和6年度開催の評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、久保評議員を議長として議事を進めた。

第2号 議事録署名人の選出について (久保議長)

定款第24条第2項に基づき久保議長の他に、日本オリエンテーリング協会の小野賢二評議員及び森岡裕策専務理事に議事録署名人を依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第3号 令和5年度事業報告及び決算について

(事業報告:森岡専務理事 決算:岩田常務理事)

当協会が5年間の活動方針として策定した「JSPO中期計画2023-2027」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種活動を推進した。

<公1>「国民スポーツ推進事業」のうち「スポーツイベント開催・競技力向上」では、特別国民体育大会を鹿児島県で、第78回国民スポーツ大会冬季大会を北海道と山形県で実施するとともに、国スポムーブメントの推進に取り組んだ。

「日本スポーツマスターズ2023福井大会」は水泳競技をはじめ全13競技に7,551名の選手・監督を集め開催した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流は、4年ぶりに各種交流を実施した。また、ASEAN諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイやマレーシアの関係団体と派遣・受入の交流を図り、「アクティブチャイルドプログラム(JSPO-ACP)」を活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」では、青少年スポーツ指導者育成や青少年関係団体との相互協力など、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年のスポーツ推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027」に基づき、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という同プランの基本理念の実現に向け、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用や地域スポーツ環境の基盤強化など、総合型クラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、対面及びオンラインツールを併用しながら、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を積極的に実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図るため、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、JSPO-ACPの普及・啓発など、各種プロジェクト研究に取り組

むとともに、国体および国スポのドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレーで日本を元気に」を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進など各種の取組を実施した。また、「スポーツ活動における暴力行為根絶に向けた取組」において、平成25年4月に「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択してから10年が経過したことから、当時共同で宣言を採択した日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟に大学スポーツ協会を加えた計5団体と連携し、スポーツから暴力等の不適切行為をなくすための各種イベントを開催した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金とスポーツ会館管理運営を実施した。

「<収1>マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

「<収2>出版物等販売事業」では、情報誌「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

「<他1>加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査を日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に努めた。

「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、加盟団体をはじめとした関係機関・団体等の協力を得て、各事業の推進にあたった。これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要なため、関係機関・団体のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。また、「JSPO 財務計画 2023-2027」に基づき、事業を安定的・継続的に実施するために必要な参加料等の見直し、効果的・効率的な実施方法によるコスト削減に取り組むとともに、「JSPO 人材育成計画 2023-2027」に基づき、他業種への人材派遣を含め、事務局職員の人材育成を行った。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和5年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「資産合計」は、前年度比から 40,987,810 円の減の 14,448,054,659 円、「負債合計」は、前年度比 88,034,407 円増の 2,013,738,315 円となった。資産合計から負債合計を差し引いた「正味財産合計額」は、前年度比 129,022,217 円減の 12,434,316,344 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 345,210,122 円増の 3,767,815,738 円となった。経常収益の主な増額内容として、「受取登録料」、「参加料収入」、「受取補助金等」が挙げられる。「受取登録料」は前年度比 114,723,850 円増額しており、これはスポーツ少年団の指導者が公認スポーツ指導者制度におけるスタートコーチへの移行に伴い、公認スポーツ指導者の登録者数が増加したことが主な要因である。また「参加料収入」、「受取補助金等」の増額は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、4年ぶりに制限がなく事業を実施することができたことが要因である。

「経常費用」は、前年度比 391,676,546 円増の 3,913,112,747 円となった。この増額は、新型コロナウイルス感染症による制限なく事業を実施したことや、物価高の影響のため、全体的に費用が増額したものとなる。

「評価損益等調整前当期経常増減額」は 145,297,009 円の費用超過となった。さらに、特定資産評価損益等の調整を行った「当期経常増減額」は、126,360,009 円の費用超過となったが、前年度に対しては 1,430,576 円の赤字減額となった。

「当期一般正味財産増減額」は、130,905,217 円の費用超過となったが、前年度からは 18,585,200 円赤字が減額した。「当期一般正味財産増減額」の「指定正味財産増減の部」における「当期指定正味財産増減額」を加算した結果、「正味財産期末残高」は、12,434,316,344 円となり、前年度に対し、129,022,217 円の減額となった。

令和5年度末の正味財産は、前年度からの減額となったが、当初予算額からは減額幅が2億2千万円以上縮小していることや、減価償却費を除いた資金ベースでは良好な状態にあることなど、当協会の財政状況は改善傾向にある。

また、当協会に経営判断チーム会議を設置し、「財務計画」の目標達成に向け事業評価を行い、全体予算を管理して執行しているところであり、引き続き財務の改善に向け取り組んでいく。

その他財務諸表について説明後、藤田監事から、当協会の令和5年度事業報告及び計算書類等について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、監査結果の報告がなされた。

以上、令和5年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 評議員候補者の推薦について

(岩田常務理事)

当協会の評議員は、「定款」第17条により評議員選定委員会で選任することとなっており、また「評議員及び役員選任規則」第2条第1号の通り加盟団体を母体とする評議員候補者については、評議員会での決議により、評議員選定委員会へ推薦できることとしている。

この度、所属団体における役員の任期満了等により、当協会評議員辞任の届け出があり、その後任として14名の推薦があった。以下の14名を評議員選定委員会に対し推薦することについて諮り、原案通り出席評議員全員一致で可決された。

【辞任等に伴う推薦】

団体名	評議員候補者	
公益財団法人全日本弓道連盟	会長	加藤 出
公益社団法人日本クレイ射撃協会	副会長	丸石 博
公益財団法人日本ゴルフ協会	会長	池谷 正成
公益財団法人宮城県スポーツ協会	事務局長兼総務部長	熊谷 幸一
公益財団法人福島県スポーツ協会	専務理事	穠本 哲哉
公益財団法人茨城県スポーツ協会	専務理事	藤田 知巳
公益財団法人千葉県スポーツ協会	専務理事	山崎 成夫
公益財団法人長野県スポーツ協会	専務理事	中村 宏平
公益財団法人富山県スポーツ協会	常務理事	松本 智広
公益財団法人大阪府スポーツ協会	専務理事兼事務局長	松本 恭幸
公益財団法人徳島県スポーツ協会	理事長	田中 稔
公益財団法人愛媛県スポーツ協会	専務理事	馬越 祐希
公益財団法人佐賀県スポーツ協会	常務理事	旗生 康之
公益財団法人全国高等学校体育連盟	専務理事	奈良 隆

※任期:評議員選定委員会での選任日～令和9年度定時評議員会終結の時まで

第5号 加盟団体の加盟区分の変更について

(岩田常務理事)

当協会では令和元年7月1日に加盟要件を大きく見直したことに伴い、改定前にすでに加盟していた団体で、改定後の要件を満たせない団体については、要件遵守について令和6年3月31日までの猶予期間を設けていた。

日本ドッジボール協会については、平成25年3月に正加盟団体として加盟し、猶予の対象となっていたが、その猶予期間の期限である令和6年3月31日を迎えたため、改めて組織整備状況を審査した。

JSPO 加盟競技団体における審査項目に基づき、日本ドッジボール協会の審査を行った結果、都道府県支部数、県体育・スポーツ協会への加盟数、そのブロック分布数は正加盟団体の要件を満たしているものの、法人格に関する項目において、正加盟団体の要件である公益法人ではないことから、日本ドッジボール協会の加盟区分を、正加盟団体から準加盟団体へ変更する旨を諮り、原案通り出席評議員全員一致で可決された。

第6号 常勤役員の報酬について

(岩田常務理事)

役員報酬については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の第89条により、「理事の報酬等は、定款にその額を定めていないときは、評議員会の決議によって定める。」と規定されている。

現常勤役員の任期である令和7年6月定時評議員会までの役員報酬額の合計額について、益子副会長、森岡専務理事、山本常務理事の常勤役員3名の役員報酬合計額を年額2,160万円とする旨を諮り、原案通り出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

1. 国民スポーツ大会関係について

・今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議について

(森岡専務理事)

去る6月5日開催の第2回理事会での決議により、理事会に直結する会議体として「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置した。

有識者会議の役割としては、今後の国民スポーツ大会に向け、大会の在り方について検討・協議し、理事会に対して提言するものとしている。委員の構成は、会長が指名する委員をもって構成することとしており、任期は令和7年3月31日までである。委員構成は、現在、検討しており、第1回目の会議は8月下旬から9月上旬を目途に開催できるよう準備を進めていることを報告した。

(遠藤会長)

以前から山本常務理事を中心に国民スポーツ大会3巡目について検討をいただいていたが、本年5月に全国知事会村井会長(宮城県知事)が記者会見にて国民スポーツ大会について、財政の課題等から大会の廃止も含めて検討してほしいとの発言をされた。

JSPO としても、3巡目を同様の形で開催することは難しいだろうと考え、新たに検討会議を設置することにした。全国知事会からは全国知事会もこの検討会議に参加し、ともに大会運営

について検討したいとの意向を示されている。

6月11日には全国知事会村井会長、阿部国民運動本部長(長野県知事)と面会し、持続可能な大会に向けて、財政面などの課題も踏まえた大会の運営の在り方をともに議論したいとの提案があった。また、これから2巡目の国民スポーツ大会を開催する県の知事からも、有識者会議で検討した内容の前倒しをして大会を開催してほしいとの提案もあった。

これから有識者会議を設置し、多くのみなさまの意見を踏まえ、持続可能かつ皆様が参加し喜んでいただける大会にするための議論もしていきたいと考えている。

今後は、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター、全国知事会等とも相談し、7月初旬には委員を決定し、8月に取りまとめられる予定の全国知事会の意見も踏まえて8月末もしくは9月から会議を開催していき、年度内に方向性をまとめていきたい。

委員にはアスリート、中央競技団体はもちろんのこと、経済界、法曹界など多様な分野のみなさまに参加いただき、取りまとめいただく。全国知事会だけでなく、開催地市町村にもご協力いただきながら、国民スポーツ大会の改革を進めていきたい。評議員の皆様からもご意見をお寄せいただきたい。

その他

令和7年度会議日程について

(岩田常務理事)

当協会の令和7年度の会議日程について報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時50分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 森田 健一

総務部総務課 課長補佐 岩田 亜紀子